

秋の叙勲

旭日双光章 地方自治功労 元議会議員



寺田惣一さん（大畑）

旧當麻町および葛城市議会議員として、議会議長などを歴任され、永年にわたり地方自治伸展に貢献した功績により、旭日双光章を受章されました。ここにこの功績を讃え、心よりお祝い申し上げますとともに、今後益々のご活躍を祈念いたします。

農林水産大臣表彰

農林業センサス功績者

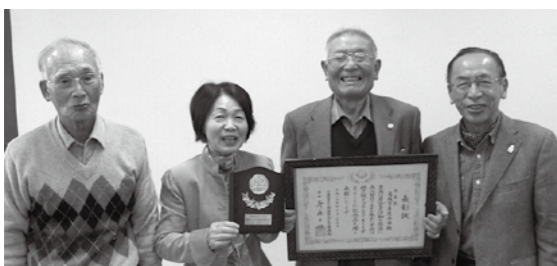
植本茂さん（當麻）

永年にわたり農林水産統計調査に従事され、その職責の遂行に顕著な努力をされたことにより農林業センサス功績者として農林水産大臣表彰が授与されました。



全国老人クラブ連合会会長表彰

葛城市寿連合会の皆さん



平成 17 年の発足以来、老人クラブの活動や健康づくり事業に励み、会員増強運動でも成果をあげたことにより、全国老人クラブ連合会会長表彰が授与されました。

奈良県小学生バレーボール選手権大会優勝！
がんばれ葛城ジュニア！

11月22日、葛城ジュニアが奈良市中央体育館で第36回奈良県小学生バレーボール選手権決勝大会で見事優勝を果たし、12月23日に兵庫県尼崎市のベイコム総合体育館で行われた近畿大会に出場しました。

「今後も、チーム全員心を1つにして、新たな目標に向かって頑張っていきます！」と葛城ジュニアのメンバーたちは抱負を話していました。

中学生の「税についての作文」表彰



次代を担う児童・生徒に、税の意義や役割を正しく理解してもらうため、国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が募集した「税についての作文」で、本市から優秀作品として3名の方が表彰されました。

(敬称略)

近畿納税貯蓄組合連合会会長賞

「税金に救われた命」

白鳳中学校3年 杉中 莉苗

葛城納税貯蓄組合連合会会長賞

「私たちの暮らしと税金」

白鳳中学校3年 若林龍ノ介

葛城市長賞

「税についての作文」

白鳳中学校3年 西山 侑希



未来にはばたく
葛城市を目指して



葛城市議会議長
赤井佐太郎

新 年明けましておめでとう
年頭にあたり謹んで新年
のご挨拶を申し上げます。平成28年の
様におかれましては、希望に満ちた
輝かしい新春をお迎えのことと、心
よりお喜び申し上げます。
さて、現在、我が国では人口減少
が大きな問題となっております。葛
城市においても少子高齢化の波は例
外なく押し寄せ、高齢化率も25%を
超えている状態にあります。しかし、
幸いなことに本市においては、人口が
微増の状態を保っており、財政面にお
きましても、県内の12市において2番

という健全な財政状況にあります。
このような状況にあるのは、ひ
とえに先輩諸氏が合併と言う大事業
を成し遂げ「住んでよかった葛城
市、住んでみたい葛城市」をスロー
ガンに、新市建設計画に基づき、学
校の耐震化や警備第二保育所、学校
給食センターが完成し着々と計画を
進められた結果であると感じており
ます。
そして、今まさに、「道の駅」や「新
クリーンセンター」「尺土駅前整備
事業」「国鉄・坊城線整備事業」は
最終章を迎えております。
市議会といたしましては、開か

れた議会を目指し慧眼をもって、こ
れらの諸事業に市民目線の立場で審
議し、未来に羽ばたく葛城市を側面
から支えながら議員一同、葛城市の
発展になお一層の努力を傾注してま
いる所存であります。
本年も市民の皆様にとって実り
多い飛躍の年となりますことを心よ
りご祈念申し上げます。



愛され誇りに思える
日本一のまち、葛城市へ



葛城市長
山下和弥

葛 城市のみなさま、新年あ
けましておめでとうござ
います。
市民みなさまと迎える新春も8
度目となりました。これまで「市民
みなさまとともに」を所懐に、ひ
たむきに市政運営に取り組んでまい
りました。しかし、この任期も10カ
月を残すばかりとなりました。
振り返ってみますと、災害時応援
協定の締結、警備第二保育所、新庄
小学校付属幼稚園の建設や、新給食
センターの建設など、様々な事業を
進めて参りました。その根本は、大
字懇談会やタウンミーティングによ
せられた市民みなさまの声を反映し
てきた事業だと確信しております。

また、色んな工夫も試みました。
近隣7つの自治体で「自治体クラウ
ド」に取り組み、葛城市では1年間
で約1億円の経費削減を実現。これ
を15歳までの医療費無料化などの定
住促進や、子育て支援に充てさせて
いただきました。
そして、今秋いよいよ「道の駅か
つらぎ」がオープンします。葛城市
の農産品の六次産業化を推進し、地
域ブランドや観光資源を広く発信す
るとともに、防災拠点としての役割
も果たすなど、新しい道の駅には大
きな効果が期待されます。さらに起
業を目指す市民が商業活動へ参入す
る機会を提供するチャレンジショッ
プも計画しています。本市の着地

型観光拠点となるよう、オープンに
向けて引き続き力を注いでまいりま
す。
この他、新クリーンセンター建
設事業、国鉄・坊城線整備事業や尺
土駅前の周辺整備事業等、早急に進
めていかなければならない事業はま
だまだございます。
今後も気を引き締め、これから
も常に市民の声に耳を傾けながら、
市民みなさまから愛され、誇りに思
える「住んでよかった葛城市、住ん
でみたい葛城市」を目指し、「葛城市」
が日本一のまちになるよう力の限り
市政運営に取り組んでまいります。
今年一年、何卒よろしくお願
いいたします。



ベネズエラの街角から 最終回

2年間に渡ってベネズエラに赴任した、JICAの青年海外協力隊・松浦克彦さんの活動レポートもいよいよ最終回！松浦さんへのメッセージは、メール：buscaidea@yahoo.co.jpまで。

Feliz año nuevo. (明けましておめでとうございます)

2年2か月の任期を経て、先月ベネズエラから葛城市へ帰ってきました。任地のメリダを去る前には、私の送別会を開いてもらいました。多くの人に参加してもらい、寄せ書きなどももらって、本当にみんなから愛されていたのだと実感しました。活動のモチベーション維持が困難になることもありましたが、皆さんの支えがあってここまで頑張ることができたと思います。同僚の中には、正式に職員として契約してもらうように働きかける人もいて、私もベネズエラに残って生活しようか悩みました。多くの期待をしてもらっていたと嬉しく思います。

今年から活動の依頼が急激に増え、最後まで大忙しでしたが、最後は職場や外でのワークショップ、分別収集活動の推進など、従来の活動を続けながら、時間を有効活用し、ワークショップのマニュアルを



任地でお世話になった皆さんと、最後に記念撮影しました。またお会いしましょう！

作成しました。マニュアルの内容は大きく分けて、リサイクル工作、授業、環境問題をテーマとしたゲームに分類されます。私が帰国した後も活動が続いていくよう、誰もが簡単に真似してできる内容を心がけました。ワークショップは需要が高く、私は合計250回以上のワークショップを実施しましたが、実施できる人は非常に少ないです。一部の内容は早速、同僚やかつての参加者が引き継いでくれていて、いつの日かウェブサイトを作って、興味ある人が誰でも私の作成したマニュアルをダウンロードできるようにすると同僚も約束してくれました。ベネズエラの情勢は不安ですが、今後が楽しみです。

最後には同僚、友達やお世話になった人たちと ¡Hasta pronto! (また会いましょう!) と言って抱き合って別れました。

またいつか、ベネズエラに帰るつもりです。

¡Hasta pronto!



土俵の上でお点前を楽しんで 相撲館 25周年記念「けはや茶会」

11月23日、相撲館で「けはや茶会」が開かれ約100名が土俵や升席などで抹茶を味わいました。

茶席では、太鼓の形をした蓋置、塩を入れる籠に見立てた建水など相撲をテーマにした茶道具が使用され参加者を楽しませていました。席を担当した茶道裏千家高田宗邦さんは、「土俵から感じる緊張感、お点前の静寂な雰囲気を楽しんでいただけたかと思っています」と話していました。

貴重な相撲の資料を整理！ 相撲館名誉館長・河内家菊水丸さん

相撲館名誉館長の河内家菊水丸さんが、所蔵資料の整理に取り組んでいます。整理作業は今回で5回目。写真は、横綱北の湖をモデルにした交通安全啓発ポスターです。(故藤田久氏寄贈)

菊水丸さんは、「横綱北の湖は、相撲道に精進しよう」と現役時代はメディアへ露出を避けており、出身地のためにと承諾した貴重な資料です。同品を含め追悼展示を行いたい」と話していました。



劇団への熱い想いをPR！ 「ふるさと劇団けはや座」オーディション

11月13日、相撲館で、「よしもとふるさと劇団けはや座」の出演者を決めるオーディションが行われました。劇団の座長をつとめる十手リンジン、構成作家の津村アキヨシが審査員を務めるなか、参加者たちは自己PR、ダンスなどで自分をアピールしました。見事合格した森本満夕さんは、「上演が待ち遠しいです。経験を生かして頑張ります！」と話していました。詳しくは21ページをご覧ください。

名曲の生演奏を子どもたちへ 横山幸雄さんピアノ教室

子どもたちに豊かな感性を養ってもらおうと、世界的ピアニストの横山幸雄さんによるピアノ教室が、市内小中学校で開催されました。11月25・26日には市内の各小学校を訪れ、ショパンやバッハ、ベートーベンの名曲を披露するとともに、それらが作曲された時代の様子やピアノの歴史を話しました。児童たちからは「何歳からピアノを弾いていますか？」などさまざまな質問が飛び出しました。



葛城っ子スペシャルショット



おじいちゃんやおばあちゃんに 教えてもらっています

當麻幼稚園



當麻幼稚園では、一年間を通しておじいちゃんやおばあちゃんとかかわりいろいろなことを教えてもらっています。

幼稚園の畑の野菜作りでは、植え

方から水やり・お世話の大切さを教わります。七夕のつどいには、折り紙の折り方や笹飾りの作り方を子どもたちのおじいちゃんやおばあちゃんを招待して教えてもらいます。お餅つきでも、おじいちゃんにお餅つきを見せていただき、おばあちゃんから丸め方を教えてもらいお餅つきを楽しみます。しめ縄作りでは、実際に編み方を体験してもらい飾り付

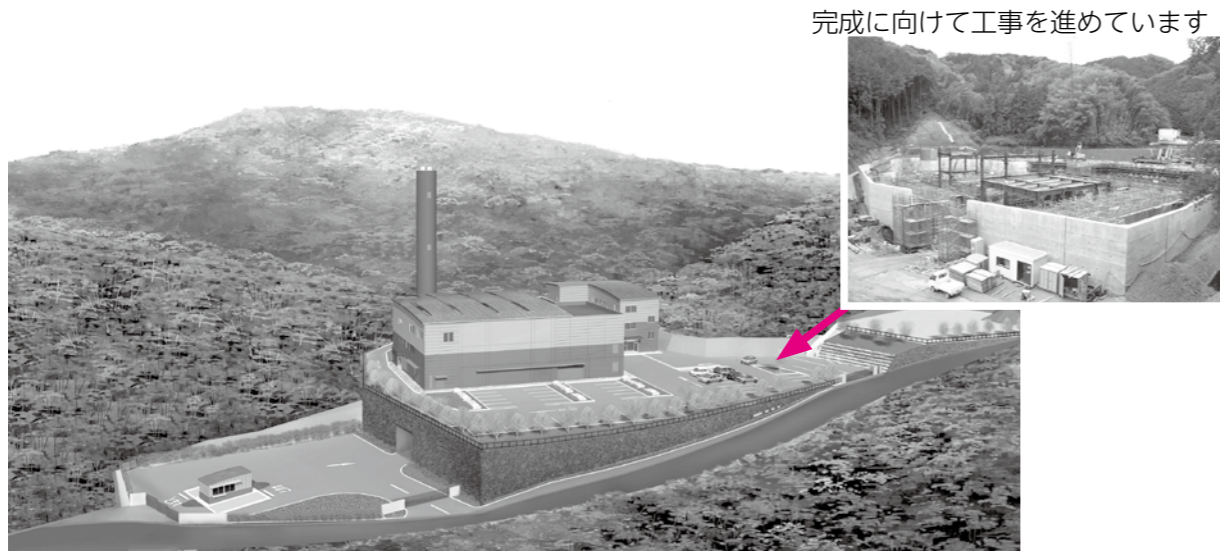
けをしてしめ縄を完成させます。

そして、新年にはおじいちゃん、おばあちゃんと鏡開きでぜんざいをいただき一年の健康と一緒に願います。

おじいちゃん、おばあちゃんから教えてもらいながらやさしさをいっぱいいただきます。共に経験を重ねる中でかかわることから生まれるパワーもいっぱいいただきます。このようなかかわりを通してすくすく成長する當麻幼稚園の子どもたちです。

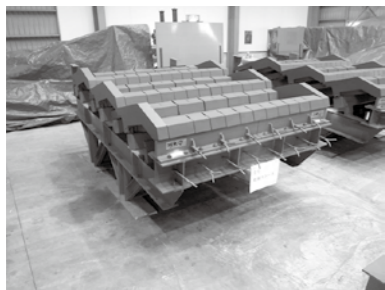
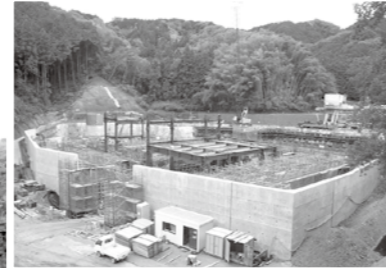


平成 29 年 4 月から新クリーンセンター稼働！

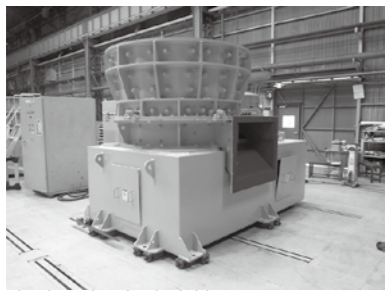


新クリーンセンター完成イメージ

完成に向けて工事を進めています



ストーカ式焼却炉



高速回転式破砕機



磁力選別機

最新の設備で 効率的なごみ処理が可能に！

資源循環型社会の実現に向けて、旧富麻クリーンセンター跡地に環境に配慮した新しいクリーンセンターを建設中です。

新クリーンセンターは、地上3階・地下3階で、建築面積が1609平方メートル・延べ床面積が5588平方メートル、1日50トンのごみ焼却と1日8トンの資源のリサイクルができる施設です。ごみ焼却時に発生する有害物質を最小限に抑制させるために約850℃から950℃でごみを燃焼できるストーカ式焼却炉を2基設置

します。また、粗大ごみや可燃ごみを粉砕する「高速回転破砕機」や、粉砕したごみの中から磁力を利用して鉄を取り出す「磁力選別機」、アルミだけを取り出す「アルミ選別機」などを設置し、効率的なごみ処理と資源の分別を行うために万全の対策を取りながら施設の建設を進めています。

新しいクリーンセンターの性能を長く維持するためには、市民一人ひとりのごみの分別・減量・資源化へのご理解と取り組みが必要です。ご協力をお願いします。

▼新炉建設準備室

ごみ分別・減量キャンペーンがスタートします！

" かつらぎエコチャレンジ "

2016 年は、皆でごみを減らそう！

限られた資源を大切にすまちへ
あなたのエコなアイデアを皆で共有しませんか？



ごみ減量モニター " ごみ減らし隊 " を募集します！

活動内容

- モニターの家庭から出るごみの量（重さ）を種類別に記録
- 記録したごみの量を元に、ごみの分別・減量アイデアの提案
- 「我が家のごみ減量方法」で、家庭で楽しく分別・減量している取組みを紹介 など
- ★ モニターになっていただいた方全員に、気軽に分別ができる、アイデアごみ箱をプレゼントします！
- ※ 提供いただいたデータやアイデア等は、広報誌や市ホームページ等で活用いたします。

対象 市内在住の 20 歳以上の方
(1 世帯につき 1 名とします)

応募方法 メール、FAX または郵便で住所・氏名・年齢を記載のうえ、環境課まで申し込んでください。

【kanky@city.katsuragi.lg.jp】
【FAX 0745 (69) 6456】

定員 100 名 (先着順)

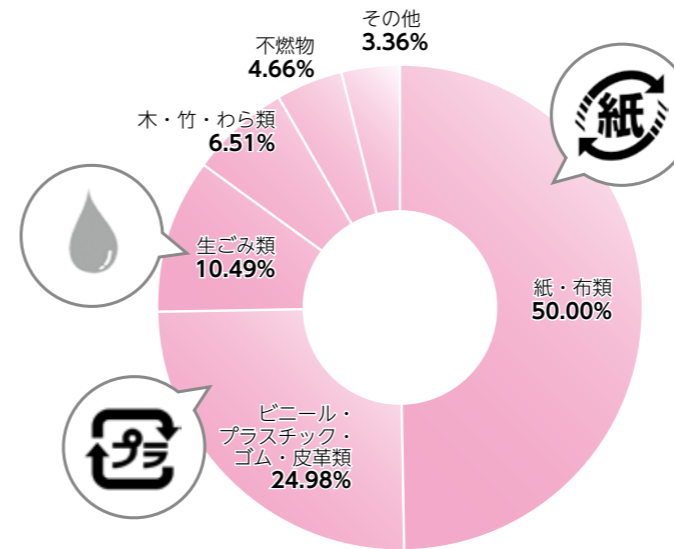
募集締切 1 月 29 日(金)
(定員になり次第締切)

任期 2 月 1 日～3 月 31 日

☎ 環境課



燃えるごみの内訳を見てみよう



平成 26 年度は燃えるごみ
11,363 トン
を焼却しました。

燃えるごみの焼却には
約 2 億 4000 万円
の費用がかかりました。

燃えるごみの中にはリサイクル
できる資源がまだまだあります！

ごみを分別、減量することで…

- ごみ処理費用の削減
 - CO₂ 排出量の削減
 - 循環型社会の形成
 - ごみ処理施設の長寿命化
- …につながります！

紙のマークがついているものは、
「雑紙」としてリサイクルに出せるよ！

紙のマークがついているものは、
平成 29 年 4 月から分別収集するよ！

生ごみには水分がたくさん含まれているよ！捨てる前にひとしぼりしてね！





1月から個人番号（マイナンバー）の利用が始まります


市役所での申請などに個人番号の記入が必要となります

マイナンバーは、国民の利便性向上と行政の効率化、さらに公平・公正な税・社会保障制度を実現するため、法律・条例で定められた手続きでのみ利用されます。

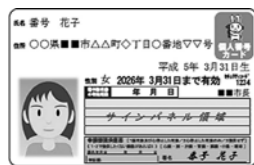
1月から、市役所の各窓口で右表の手続きをする際には、マイナンバーの確認と本人確認が必要となります。これらの手続きをする際は、マイナンバー通知カードと本人確認書類を持ってお越しください。

その他の必要書類は申請の内容や、来庁する方によって変わりますので、それぞれの担当課へお問い合わせください。

★両方の書類が必要です！

マイナンバーの確認	本人確認
<ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバー通知カード 	<ul style="list-style-type: none"> ○運転免許証 または ○パスポートなど公的機関が発行した顔写真付きの書類
<ul style="list-style-type: none"> または ○マイナンバー記載の住民票 	

個人番号カードは、マイナンバーの確認と本人確認が1枚で行えるカードです



個人番号カードには表面に住所、氏名、性別、生年月日と顔写真、裏面に個人番号が記載され、その他の個人情報は記載

されません。市役所窓口でのマイナンバーの確認と本人確認がカード1枚で行うことができるほか、インターネットでの確定申告や電子申請などにも利用できます。

「個人番号カード」の交付を希望する方は、「通知カード」に同封されている「個人番号カード交付申請書」によりお申し込みください。（詳しくは、先月号の広報かつらぎをご覧ください）

個人番号カードの受け取りは、申し込んだ方に送付される、「交付通知書」などをお持ちのうえ、市民窓口課までお越しください。

▶詳しくは、マイナンバー葛城市専用ダイヤル【☎0570・078・175】まで

市役所でマイナンバーの確認が必要になる手続き

税務課

- 地方税について一部の申告書・申出（申請）書等

保険課

- 国民健康保険の資格取得・喪失、給付申請等
- 後期高齢者医療保険の資格取得・喪失、給付申請等
- 福祉医療（乳幼児・子ども、心身障害者、ひとり親家庭等、重度心身障害老人等）の資格取得・喪失、給付申請等

子育て福祉課

- 児童手当の申請・変更・現況届等
- 児童扶養手当の申請・変更・現況届等
- 特別児童扶養手当の申請・変更・所得状況届等
- 保育所入所について支給認定申請等

長寿福祉課

- 介護保険認定について要介護（要支援等）認定
- 介護保険料の賦課、減免、徴収等
- 介護保険の給付、利用者負担額決定、措置等

社会福祉課

- 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の申請
- 障害福祉サービス（障害児通所・居宅介護・通所・入所・就労支援・補装具等）の申請、変更申請等
- 地域生活支援事業（日常生活用具・移動支援・日中一時支援・意思疎通支援等）の申請等
- 自立支援医療費（育成医療・更生医療・精神通院医療）の申請等
- 精神障害者医療費助成の申請等
- 特別障害者手当・障害児福祉手当等の申請・現況届等

- 生活保護の申請

- 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請

建設課

- 市営住宅の入居申込、収入申告等

※法改正などにより変更となる場合があります。

マイナンバー制度 重要なお知らせです！ 通知カードをまだ受け取っていない方へ

留守等によりお届けできなかった通知カードを市役所で保管しています



こんにちは！マイナンバーキャラクターのマイナちゃんです！
今月は皆さんに大切なお知らせがあります！
今、市役所では留守等によりお届けできなかった方の通知カードをお預かりしているよ！

通知カードをまだ受け取っていない方は、必要な持ち物を確認のうえ、市民窓口課までお越しください！



注意！

お届けできなかった通知カードは、**3月31日(木)**まで市役所（※）で保管する予定です。通知カードの受け取りに必要な持ち物は下記をご覧ください。

※住所地により受け取りできる庁舎が異なります

当麻庁舎で受け取りできる住所地

南今市・太田・兵家・竹内・長尾・木戸・尺土・八川・大畑・當麻・勝根・今在家・染野・新在家・加守

新庄庁舎で受け取りできる住所地

新庄・葛木・南藤井・大屋・寺口・中戸・辨之庄・疋田・北道穂・南道穂・西室・東室・柿本・笛堂・北花内・忍海・藪・新村・新町・南花内・西辻・林堂・山田・平岡・山口・梅室・笛吹・脇田

※本人確認書類

書類(1) 1点で確認できるもの

運転免許証・運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたもの）・パスポート・住民基本台帳カード（写真付きのもの）・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳（写真付きのもの）・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書・一時庇護許可証・仮滞在許可証

書類(2) 健康保険証以外に必要なもの

書類(1)以外の、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されたもので市が適当と認めるもの
例) 年金手帳・年金証書・介護保険証・医療証・学生証・社員証・生保受給者証・(特別)児童扶養手当証書・乳幼児医療証・高齢受給者証・預金通帳・キャッシュカード・診察券

本人（通知カードの送付世帯の世帯員の方）が窓口にお越しになる場合

- ①本人確認書類
 - 右表の書類(1)のうち1点
 - または
 - 健康保険証と書類(2)のうち1点
- ②印鑑（認め印）

代理人（通知カードの送付世帯の世帯員でない方）が窓口にお越しになる場合

- ①委任状
- ②通知カードの送付世帯の方の本人確認書類
 - 右表の書類(1)のうち1点
 - または
 - 健康保険証と書類(2)のうち1点
- ③代理人の本人確認書類
 - 右表の書類(1)のうち1点
 - または
 - 健康保険証と書類(2)のうち1点

※本人と代理人、両方の本人確認書類が必要です。

- ④代理人の印鑑（認め印）

通知カードの受け取りに関するお問い合わせは、

葛城市専用ダイヤル【☎0570・078・175】（通話料がかかります）

受付時間 8:30～17:15（土・日・祝日・年末年始を除く）

その他、マイナンバー制度全般に関するお問い合わせは、

マイナンバー総合フリーダイヤル【☎0120・95・0178】

受付時間 平日9:30～22:00 土・日・祝9:30～17:30（年末年始を除く）

※IP電話等上記につながらない場合は、

マイナンバー制度に関しては【☎050・3816・9405】（通話料がかかります）

通知カード・個人番号カードに関しては【☎050・3818・1250】（通話料がかかります）

窓口の混雑状況により、通知カードをお渡しするまで長時間お待ちいただく場合があります！ご了承ください！



平成 28 年度 市・県民税の申告相談を受付けます

○平成 28 年度の申告を次の日程で受け付けます。3月15日(火)までに必ず申告してください。

受付日	会場	対象地区	受付時間
2月3日(水)	歴史博物館 2階研修室	忍海 薑 新村 新町 南花内 西辻 林堂 脇田 南新町	午前の部 9:30～11:30 午後の部 13:00～15:30
2月4日(木)	疋田公民館	疋田	
2月5日(金)	ゆうあいステーション 2階会議室	當麻 今在家 染野 新在家 加守	
2月8日(月)	中央公民館 2階研修室2・3	新庄 葛木 南藤井 大屋 寺口 中戸 山田 平岡 山口 梅室 笛吹	9:30～12:00 ※午前中のみ
2月9日(火)	八川公民館	尺土 八川 大畑	
2月12日(金) 15日(月)	新庄庁舎 2階204会議室	辨之庄 北道穂 南道穂 西室 東室 柿本 笛堂 北花内および新庄地区	
2月12日(金) 15日(月)	當麻庁舎 1階市民相談室	南今市 太田 兵家 竹内 長尾 木戸 勝根および當麻地区	午前の部 9:00～12:00 午後の部 13:00～15:30
2月16日(火) ～3月15日(火) ※(土)・(日)を除く	新庄庁舎 2階204会議室 當麻庁舎 1階市民相談室	市内全域	

※対象地区の指定のある日に限り、その地区にお住まいの方の資料の一部を申告会場に持ち込みます。そのため、他の会場で申告相談をされる場合、大変時間がかかりますので指定の相談会場へお越しください。

市・県民税の申告書提出

下記に該当する方は、無収入の場合でも申告が必要です。

- 所得税の確定申告をしない方
 - 勤務先から給与支払報告書が市役所へ提出されない方
 - 国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者
- 市県民税申告書は、1月下旬に送付予定です。

※公的年金収入が400万円以下の方で医療費控除、生命保険料控除、扶養控除等の控除を受けようとする場合は、市県民税の申告をしてください。

確定申告は税務署へ

- 確定申告は、一時預かりをするだけで受付印は押印できません。受付印の押印を希望する方は葛城税務署で申告してください。
- 営業、その他事業所得、不動産所得、土地・建物・株式等の譲渡所得のある方は、葛城税務署で相談・申告してください。

▶税務課

平成 27 年分所得税の確定申告

葛城税務署からのお知らせ

所得税と復興特別所得税の申告と納税 ▶ 2月16日(火)から3月15日(火)まで

消費税と地方消費税の申告と納税 ▶ 3月31日(木)まで

※葛城税務署の申告会場は2月8日(月)から開設する予定です。2月5日(金)までは通常窓口または少ない職員での対応となります。また、混雑状況によっては、長時間お待ちいただく場合や相談を早目(16時頃)に締め切る場合があります。ご了承ください。

サラリーマンや年金受給者のための還付申告会場

○平成 27 年分の所得税の確定申告に備え、葛城税務署では、下記のとおり還付申告会場を開設します。

香芝市役所 2階大会議室	2月2日(火)・3日(水)	時間は各会場とも 午前の部 9:30～12:00 午後の部 13:00～16:00
河合町まほろばホール 小ホール	2月4日(木)・5日(金)	
王寺町やわらぎ会館 3階研修室	2月9日(火)・10日(水)	
橿原市商工経済会館 7階大ホール	2月10日(水)～15日(月)	

確定申告期間中の地区相談会場

○税理士による確定申告書の書き方などの相談会(アドバイス)を行います。

橿原市商工経済会館 7階大ホール	2月16日(火)～19日(金)	時間は各会場とも 午前の部 9:30～12:00 午後の部 13:00～16:00
上牧町保健福祉センター 2階多目的室	2月24日(水)～26日(金)	
五條市市民会館 3階会議室	2月25日(木)～29日(月)	

還付申告会場・地区相談会場とも ○混雑の状況により早めに当日の受付を終了する場合があります。
○土地、建物、株式等の譲渡所得、贈与税、相続税の相談は行いません。
○駐車場が狭いため、車での来場はご遠慮ください。

▶税務課

固定資産税の申告受付と減額措置

償却資産の申告期限は2月1日(月)

固定資産税は、土地・家屋に対し課税されますが、それ以外に事業のために所有している機械・器具・設備などの償却資産も、その所有者に対し固定資産税として課税されます。

申告しなければならない方

- 1月1日現在、償却資産を所有する法人・個人
- ※免税点未満(所有者の課税標準額の合計が150万円に満たない場合)でも、1月1日現在において償却資産を所有していれば申告が必要です。

前年度に申告した方

平成27年1月2日～平成28年1月1日の間に増加または減少した資産を申告してください。

該当する資産がなくなった場合

休業、廃業、解散などで該当する資産がなくなった場合は、そのことを申告してください。

課税対象とならない償却資産

- ①耐用年数が1年未満または取得価格が10万円未満のもの。
- ②取得価格が20万円未満で事業年度ごとに一括

して3年間で償却を行うもの。

③自動車税、軽自動車税の課税対象になるもの。

④家屋として課税されているもの。

※償却資産の所有者には、法令により申告する義務があります。未申告には過料が、虚偽申告には懲役または罰金が科されることがあります。

家屋を新增築または取り壊した方へ

平成27年中に家屋の新築・増築・取り壊しをした場合、平成28年度からの税額が変わります。税務課の調査が済んでいない方は連絡をお願いします。

固定資産税の減額措置

省エネ改修に伴う減額

平成27年中に、居住用の既存住宅(賃貸住宅を除く)に50万円を超える費用を要した一定の省エネ改修工事を行った場合は、改修家屋1戸あたり120㎡分を限度として平成28年度固定資産税額の3分の1が減額されます。

住宅のバリアフリー改修に伴う減額

平成27年中に、次のいずれかの方(65歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方、障害者)が居住する既存の住宅(賃貸住宅を除く)に地方公共団体からの補助金や介護保険から給付された一定の改修費を控除して50万円を超える費用の一定のバリアフリー改修を行った場合は、改修家屋1戸あたり100㎡分を限度として平成28年度固定資産税額の3分の1が減額されます。

住宅耐震改修に伴う減額

平成27年中に居住用の家屋で、現行の耐震基準に適合した50万円を超える費用を要した改修工事を行った場合は、改修家屋1戸あたり120㎡分を限度として、平成28年度固定資産税額の2分の1が減額されます。

※すべての減額措置において、関係書類を添付して税務課まで申告する必要があります。

▶税務課

公的年金受給者の申告

公的年金等の収入額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、所得税の確定申告書を提出することを要しないこととなっていますが、この場合でも、医療費控除等による所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。また、公的年金等の源泉徴収票に記載されていない控除を受けようとする場合は、市県民税の申告が必要です。

電子申告・納税システム(e-Tax)

パソコンを利用して国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成し、郵送等で提出することができます。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

▶葛城税務署【☎0745(22)2721】

市職員の給与などの概要をお知らせします

市職員の給与、職員数、勤務条件等の人事行政の運営等の状況について、市民の皆さんに広く知っていただくために、その概要を公表いたします。▶人事課 ※各項目は、原則として平成27年4月1日現在のものです。

■ 任免および職員数

部門	区分	職員数 (人)		対前年増減数	
		H26	H27		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0
		総務	55	55	0
		税務	17	17	0
		農林水産	10	10	0
		商工	6	5	-1
		土木	21	22	1
		民生	50	50	0
		衛生	46	45	-1
	計	209	208	-1	
	教育部門	63	61	-2	
消防部門	0	0	0		
小計	272	269	-3		
公営企業等会計部門	水道	9	9	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	20	20	0	
小計	33	33	0		
合計 []内は条例定数の合計		305 [424]	302 [424]	-3	
主な増減理由		採用 18人 退職 21人 計 3人減			

■ 一般行政職の級別職員数等

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・主事	28人	14.7%
2級	主事	21人	11.1%
3級	主査	53人	27.9%
4級	課長補佐	42人	22.1%
5級	課長・主幹	35人	18.4%
6級	課長	1人	0.5%
7級	部長・理事	10人	5.3%

※葛城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

■ 特別職の報酬等

区分	給料月額等	期末手当	
給料	市長	890,000円	3.10月分
	副市長	740,000円	
	教育長	650,000円	
報酬	議長	470,000円	3.10月分
	副議長	400,000円	
	議員	370,000円	

■ 給与 (総括)

人件費 (普通会計決算)

区分	平成26年度
住民基本台帳人口 (26年度末)	37,059人
歳出額 (A)	16,459,359千円
実質収支	614,444千円
人件費 (B)	2,568,399千円
人件費率 (B/A)	15.6%
(参考) 25年度の人件費率	18.6%

職員給与費 (普通会計決算)

区分	平成26年度	
職員数 (A)	272人	
給与費	給料	951,540千円
	職員手当	153,326千円
	期末・勤勉手当	361,988千円
	計 (B)	1,530,961千円
1人当たり給与費 (B/A)	5,629千円	

※職員手当には退職手当は含まれません。
※職員数は平成26年4月1日現在の人数です。

■ ラスパイレス指数

平成26年	93.3
平成21年	90.5

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数です。

■ 職員の初任給

区分	葛城市	国
一般行政職	大学卒	174,200円
	高校卒	142,100円
技能労務職	高校卒	156,400円

■ 職員の平均給与月額

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.9歳	315,800円	368,118円
技能労務職	41.2歳	250,700円	288,260円

※「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当、通勤手当など諸手当の額を合計したものです。

■ 職員の手当

手当名	主な支給対象職員	支給実績 (平成26年度)	国の制度との差異
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族 6,500円 ○扶養親族 (配偶者無) 11,000円 ※満16歳から満22歳までの子は1人につき5,000円加算	32,686千円	同じ
地域手当	○給料、扶養手当および管理職手当の月額合計額に100分の4を乗じて得た額	31,016千円	同じ
住居手当	○借家または借間 最高支給限度額 27,000円	11,939千円	同じ
通勤手当	○交通機関利用者 運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額 ○自動車等の使用者 2,000～31,600円	12,471千円	同じ
管理職手当	○管理または監督の地位にある職員 部長級 給料月額に100分の15を乗じて得た額 (100円未満切り捨て。以下同じ) 課長級 給料月額に100分の12を乗じて得た額 課長補佐級 給料月額に100分の10を乗じて得た額	48,675千円	—
宿日直手当	○宿日直業務 (一般) 4,200円/日額	1,302千円	同じ
期末・勤勉手当	○期末手当 2.6月分 (再任用職員は1.45月分) ○勤勉手当 1.50月分 (再任用職員は0.70月分) (加算措置) 役職加算 5～20%	1,395千円 ※1人当たり平均支給額	—
退職手当	○その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	自己都合 5,847千円 勸奨・定年 20,840千円 ※1人当たり平均支給額	同じ

特殊勤務手当

支給実績 (26年度決算)	16,691千円
1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	427,974円
手当支給職員の割合 (26年度)	12.79%
手当の種類 (手当数)	5種類

時間外勤務手当

支給実績	25年度決算	68,735千円
	26年度決算	58,634千円
1人当たり平均支給年額	25年度決算	309,617円
	26年度決算	320,404円

■ 勤務時間その他の勤務条件

勤務時間

本庁などの場合	月～金曜日 (休日・祝日を除く)
	勤務時間 8時30分～17時15分 うち休憩時間 60分

■ 特別休暇などの種類

休暇の種類	休暇の内容 (付与 [限度] 日数)
病気休暇	負傷または疾病のため療養する場合 (90日)
特別休暇	骨髄提供のための休暇 (必要と認められる期間) ボランティア休暇 (5日/年) 結婚休暇 (連続5日/年) 妻の出産休暇 (2日) 産前・産後休暇 (6週間、出産の翌日から8週間) 子の看護のための休暇 (5日/年) 介護のための休暇 (5日/年) 親族の死亡 (1～7日) 夏季休暇 (5日/7～9月の間)

■ 公平委員会の業務

平成26年12月～平成27年11月末時点

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件
苦情の処理の状況	0件

■ 分限および懲戒処分

平成26年12月～平成27年11月末時点

分限処分	懲戒処分			
	免職	停職	減給	戒告
3人	0人	0人	0人	0人

※分限処分は、公務能率の維持を目的に行われる処分です。心身の故障 (負傷・疾病) などにより、本人の意に反して休職または免職させます。この場合、退職手当などに不利益な取扱いはありませんが、月々の給与または賞与は減額の対象になります。
※懲戒処分は、服務義務違反に対する制裁として行われる処分です。

■ 服務

憲法第15条第2項に基づき地方公務員法第30条に、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては、これに専念しなければならないと定められています。この根本基準として、次のような服務上の義務が定められています。

- 服務の宣誓
- 法令および上司の職務上の命令に従う義務
- 信用失墜行為の禁止
- 秘密を守る義務
- 職務に専念する義務
- 政治的行為の制限
- 争議行為等の禁止
- 営利企業等の従事制限

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付方法を申請により口座振替へ変更できます

▶保険課

現在、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料（以下、保険税等）を特別徴収で納付いただいている場合、原則として平成28年度の保険税等も引き続き特別徴収となります。ただし、保険税等の滞納がない場合、申請により口座振替へ変更できます。

- ※納付書による納付には変更できません。
- ※納付していただく平成28年度の保険税等の総額は変わりません。

特別徴収から口座振替への変更を希望する方は、次の書類を持参し保険課へお越しください。1月29日(金)までに申請いただくと、平成28年4月から年金天引きが中止され、7月から口座振替による納付となります。期限を過ぎた後に申請した場合、平成28年6月分の年金天引き以降の中止となります。

申請に必要なもの

- 保険証 ○認め印
- 口座振替依頼書の本人控え

※口座振替依頼書の本人控えは新規で口座振替を申し込む場合に必要です。先に金融機関で口座振替依頼書を提出し、その本人控えをご持参ください。

社会保険料控除の取扱い

保険税等を特別徴収から口座振替へ変更した場合、その社会保険料控除は、口座名義人の方に適用されます。

平成28・29年度 建設工事等入札参加資格審査申請の受付を行います

▶総務財政課

平成28・29年度に市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント、物品・役務の提供の入札に参加を希望する方は、入札参加資格審査申請書（指名願）を提出してください。

ただし、今回の指名願は基準年であるため、業者登録を希望する方はすべて申請する必要があります。

※申請要領等は、1月12日(火)から総務財政課（新庄庁舎）と農林課（當麻庁舎）で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

受付期間 2月1日(月)～29日(月)

※郵送の場合は2月19日(金)必着。

提出場所 総務財政課

有効期間 平成28・29年度の2か年

※平成28年4月1日～平成30年3月31日

確定申告等で医療機関等の領収書を提出する方へ

医療機関等の領収書は、確定申告等だけでなく、市役所保険課で国民健康保険の高額療養費の支給や福祉医療費の助成等（県外受診等）を申請する場合も必要です。

保険課では申請受付後、領収書の原本はお返ししますので、上記の申請が必要と思われる時は、確定申告等の前に保険課での確認をお願いします。

▶保険課

葛城市非常勤（アルバイト）職員登録を募集します

受付は1月25日(月)まで

▶人事課

登録募集職種

- 一般事務
- 図書館業務
- いきいきセンター業務
- 保健師の業務
- 栄養士の業務
- 保育士の業務
- 学童保育指導業務
- 幼稚園補助事務
- 博物館学芸員補助業務
- 介護支援専門員業務
- 適応指導教室業務
- サポートルーム相談業務
- 小学校児童支援補助業務
- 交通指導員業務
- 情報センター業務
- 学校図書室補助業務
- 看護師の業務
- 保育所給食調理業務
- 児童館業務
- 子育て支援センター業務
- 幼稚園補助教務
- 要介護認定調査業務
- 電話交換業務 など

※登録募集職種は募集時点のものです。

平成28年度の非常勤（アルバイト）職員の登録を希望される方は、左記により申請してください。

受付期間
1月8日(金)～25日(月)
(土・日・祝日を除く)
9時～17時

登録資格
制限はありませんが、職種により資格要件があります。

登録方法
「非常勤（アルバイト）職員登録申請書」および「履歴書」を新庄庁舎3階人事課まで

たは當麻庁舎2階教育総務課まで受付期間中に提出してください。

※用紙は人事課または教育総務課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

登録有効期間
4月1日～平成29年3月31日

任用
求人がある場合、各担当課より登録された方へ随時連絡し、選考（面接等）を経て、任用となります。

広告（広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで）

毎月11日は人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部



文化財防火週間 1月26日は「文化財防火デー」

1月23日(土)から29日(金)まで文化財防火週間が実施されます。

市内には、寺社などの建造物や仏像などの文化財が数多くあります。

私たち一人ひとりが、文化財を火災から守る心配りを積み重ねていかなければ、後世に伝えることができません。

文化財を火災から守るため皆さまのご協力をお願いします。

文化財の近くでは

×たき火やタバコの投げ捨てはやめましょう

×燃えやすい物を置かないようにしましょう

▶消防署・消防団・教育委員会



「火災案内」電話番号が変わります

先月号でお知らせしましたとおり、1月13日(木)から葛城市の119番通報は、奈良県広域消防組合の通信指令センターで受け付けます。

これに伴い、「火災案内」の電話番号も【☎0180(99)7552】に変更となり、従来の葛城消防署の住民案内【☎0745(69)9988】は廃止となります。

☎119～火災・救急・救助の統計～

	平成27年11月	平成27年累計
火災	1件	15件
救急	111件	1,385件
救助	0件	18件

住宅用火災警報器を設置しましょう！

▶葛城消防署【☎0745(69)7171】
火災案内(1/12まで)【☎0745(69)9988】
(1/13から)【☎0180(99)7552】

広告(広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)



消防団第5・第6分団の消防ポンプ自動車 新しくなりました

消防団第5・第6分団の消防ポンプ自動車が、最新鋭の消防ポンプ自動車に更新され、市長、市議会議員、消防委員列席のもと、市長から消防団長に引き継がれました。今後、新ポンプ車の運用により第5・第6分団の機動性を今まで以上に発揮されることを期待します。

▶生活安全課

1月10日は「110番の日」

110番通報の5つのポイント

まず落ち着いて、①いつ、②何が、③どこであったのか、④今どうなっているのか、⑤あなたの住所・氏名・電話番号(携帯番号)を伝えてください。

警察への要望・相談・苦情や各種照会は、相談専用電話【☎#9110】をご利用ください。

▶高田警察署【☎0745(22)0110】

台風18号等大雨災害義援金にご協力ありがとうございました

昨年の台風18号等大雨災害により被害を受けた被災者を救援するための義援金活動を続けています。

皆さまからお預かりした義援金は、9～11月分で合計11,237円になりました。

▶生活安全課

葛城市しごと無料相談会 ～就職活動を応援します！～

ハローワーク大和高田、奈良県しごとiセンターの協力により、就業のための無料相談会を開催します。

自分は何に向いているのか、何がしたいのか、どのような適正があるのかといったことから、就職活動のアドバイスまでキャリアコンサルタント(相談員)がじっくり時間をかけて相談に応じます。また、ハローワークによるスキルアップのための職業訓練、働きたいお母さんの就職を支援するマザーズコーナーの案内もあります。

仕事をお探しの方、仕事でお悩みの方はお気軽にご相談ください。

①とき 2月10日(水) 13:00～16:00

ところ 市役所新庄庁舎2階 203会議室

②とき 2月17日(水) 13:00～16:00

ところ 市役所當麻庁舎分庁舎1階 会議室

対象 市内在住・在勤・在学の方とその家族

相談時間 1人30分～60分

(予約の方を優先します)

予約・問 商工観光課

雪中(冬山)登山開催 ～冬の葛城山に登ろう～

とき 1月31日(日) ※雨天中止

集合場所 中央公民館前 8:00

大字山口の入口 9:00

(車・自転車の方は中央公民館へ)

コース 中央公民館前→山口→ロープウェイ前→葛城山山頂→下山→山麓公園→中央公民館前

対象 市内在住または在勤の方

※小学3年生以下は保護者同伴

参加申込み 当日、集合場所で受け付けます。

費用 無料(参加賞を進呈)

服装 登山靴または長靴、防寒着、手袋、帽子

持物 弁当・水筒・非常食(パン、あめ等)・アイゼン・手袋・タオル・着替え用シャツ・ビニールふろしき・雨具・新聞紙・その他必要なもの

★山頂にて豚汁を作ります。はし・汁わん(金属製でないもの)などをご用意ください。

▶体育振興課

奈良のバスケットボールチーム バンビシャス奈良を応援しよう！

バンビシャス奈良 VS 高松ファイブアローズの試合を優待料金で観戦できます。

とき

①2月20日(土) 試合開始18:00～

(チケット販売14:00～開場15:00～)

②2月21日(日) 試合開始14:00～

(チケット販売10:00～開場11:00～)

※チケット販売は第2クォーター終了まで。

ところ 橿原公苑第一体育館(橿原市畝傍町51)

申込み 試合当日、会場に葛城市民優待チケットブースを2階入口付近に設置します。チケット購入の際に葛城市に在住在勤である証明を提示してください。

※広報誌、運転免許証、保険証、名刺、学生証等優待料金 2階自由席

大人 1,800円(通常2,300円)

小・中学生 800円(通常1,300円)

※未就学児童の膝上での観戦は無料。(大人1名につき未就学児童1名まで)

※チケット完売の場合は、市民優待デーも終了。

問 バンビシャス奈良【☎0742(20)1800】



第24回県スポレク祭綱引大会兼 第12回市民綱引大会 参加チーム募集

とき 2月14日(日) 受付 9:00～

ところ 葛城市民体育館

参加資格 市内在住・在勤の方

チーム編成

①男子の部、女子の部、混合の部、小学生の部(高学年を基本とし、男女は問いません)

※混合の部と男子、女子の部は兼ねられません。

②1チーム8名(混合は男子4名、女子4名)、監督含め計12名以内。

③各部とも計量は行いません。

※今回は県スポレク祭綱引大会と合同で開催しますので、他の市町村チームと対戦することがあります。

※試合規程などは参加チームに後日連絡します。

申込み・問 1月31日(日)までに下記へ申し込んでください。

當麻スポーツセンター【☎0745(48)6600】

コミュニティセンター【☎0745(69)6961】

- まちのニュース
- 市政ニュース
- イベント募集
- まちの安全
- 子育て健康
- 文化教養
- 情報相談



☎ 0745 (69) 9900

献血
ご協力お願いします
1月12日(火)
市役所新庄庁舎前
10:00~12:00
13:00~16:00

お急ぎください!

歩こう会のお知らせ

- 万年青年歩こう会**
1月4日(月) 9:00 出発
檀原神宮まで歩きます
2月4日(木)
- かるがもの会 (2時間程度)**
1月8日(金) 9:00 出発
- 集合** 新庄健康福祉センター
○会費・申込みは不要です
○雨天の場合は中止です

各種健診等の実施日程 (1月10日~2月9日)

事業	対象	とき	受付時間	ところ
4か月児健康診査	平成27年9月生まれ	2月4日(木)	13:30~14:45	新庄健康福祉センター
7か月児教室	平成27年5月生まれ	1月18日(月)	9:45~10:00	
10か月児健康診査	平成27年2月生まれ	1月14日(木)	13:30~14:45	
1歳6か月児健康診査	平成26年5月8日~平成26年6月15日生まれ	1月18日(月)	13:30~14:45	
2歳6か月児歯科健康診査	平成25年5月9日~平成25年6月23日生まれ	1月20日(水)	予約制	
	平成25年6月24日~平成25年7月25日生まれ	2月1日(月)		
3歳6か月児健康診査	平成24年5月31日~平成24年7月4日生まれ	1月28日(木)	13:30~14:45	
乳幼児健康相談	小学校入学前の乳幼児	1月22日(金) 1月25日(月)	10:00~11:00	
成人健康相談	市内在住の成人の方	1月27日(水)	10:00~11:00	

※年間の予定は健康カレンダーでご確認ください。

こころの健康づくり講座

モラハラ・パワハラ・DV って実は身近?



- 最近自分に自信がない
- パートナーからの信頼がないように思う
- 携帯を勝手に見られる
- お前はできない奴だと言われる
- DV ってなに? 勉強したい



…という方、ぜひご参加ください!

ところ 新庄健康福祉センター

①とき 2月5日(金)

13:30~15:00

講師 弁護士 菅原直美さん

②とき 2月17日(水)

10:00~11:30

講師 臨床心理士 安田裕子さん

※1回のみ参加もできます。

申込み・問 健康増進課

特定健康診査の受診は 1月31日(日)までに!

受診を希望する方は早めに実施医療機関で受診してください。葛城市国民健康保険に加入の40歳以上の方、後期高齢者医療制度に加入の方には昨年5月中旬以降に「受診券」と「質問票」を送付しています。受診券を紛失した方は、被保険者証・印鑑を持って、保険課または健康増進課で手続きをしてください。

脳ドック検診費用助成の手続き受付は 2月29日(月)までに!

対象 市内在住の40歳以上で脳血管疾患の治療中でない方
助成額 検診費用の7割(上限2万円)
受付窓口 新庄健康福祉センター・當麻保健センター

親子でリトミックを体験しました

11月18日、ゆうあいステーションで親子でリトミックを楽しみました。18組の2・3歳児の親子が参加し、北口裕代先生の指導で、リズムに合わせてお母さんと一緒に体を動かす楽しさを味わいました。

ピアノの音を聞いて動いたり止まったり、木魚のリズムに合わせてリズム打ちを楽しみました。音を聞いて親子で敏感に反応する体験をすることで、おもしろさのあまり声を出して笑いながら楽しむ姿が印象的でした。

最後にお母さんと一緒に色紙で「きのこ」を折り、♪きのこのうた♪を歌って、お別れしました。今回の体験を生かし、「生活の中の音」もリズムとして大事にしてほしいと思います。



人形劇団クラルテ 親子人形劇を観覧しませんか

人形劇団クラルテによる人形劇「赤ちゃん劇場 COUCOU」を開催します。親子で、人形劇を楽しみませんか?

プログラム 「モンモとバンボはいつもいっしょ」
「ポケットのワンピース」

とき 2月25日(木) 10:30~11:30

ところ ゆうあいステーション

対象 市内在住の0・1歳児の親子20組

※参加は親と、子ども1名とします。

申込み 1月18日(月)から電話で受け付けします。

※定員になり次第終了。



☎ 0745 (69) 5241

	日	月	火	水	木	金	土
1	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						
2		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29					

- つどいの広場 ■わんぱくルーム
- キダーランド ■ひよこルーム
- こあらルーム…1月12日(火)・2月8日(月)
- らっこルーム…1月25日(月)・2月24日(水)
- おでかけ広場 (ゆうあいステーション2階)
…1月19日(火)・2月9日(火)
9:30~12:00

★つどいの広場ではお話を楽しむ日と童謡を楽しむ日があります。どの施設でも参加できます。

- お話を楽しむ日 10:30~**
- 1月13日(水) 當麻児童館
 - 1月18日(月) 磐城児童館
 - 1月20日(水) 子育て支援センター
 - 2月10日(水) 子育て支援センター
 - 2月15日(月) 磐城児童館

- 童謡を楽しむ日 10:00~**
- 1月18日(月) 子育て支援センター
 - 2月1日(月) 當麻児童館

- お知らせ**
- 1月のキダーランドは7日(木)に開催します。
 - 1月のつどいの広場は次のとおりです。
1月6日(水) 磐城・當麻児童館は休みです。
1月7日(木) 子育て支援センターは休みです。
 - 2月のらっこルームは24日(水)に変更です。



文化会館
ニュース



出演 室井滋・長谷川義史 ほか

しげちゃん一座の絵本トークライブ

とき 3月6日(日)
開場 13:30 開演 14:00
ところ 新庄文化会館マルベリーホール
入場料 全席指定・税込み
一般 2,000円 (小学生以下は1,000円)
友の会 1,800円 (小学生以下は800円)
※1会員につき2枚まで。
※3歳以上は有料です。3歳未満は、保護者1名につき子ども1名までひざ上無料。座席が必要な場合は有料です。
主催 葛城市 チケット好評発売中!
問 新庄文化会館 ☎0745 (69) 4600



歴史博物館
ガイド

1月22日までは常設展のみです

公開講座
【第11回葛城学へのいざない】
「桑山一族紀州和歌山城から大和新城へ」
とき 1月16日(土) 14:00～
ところ 歴史博物館あかねホール
講師 田中慶治 (当館学芸員)

【臨時開催 葛城学へのいざない】
「鉄の考古学入門
—古墳時代の製鉄と鍛冶生産を考える—」
とき 1月31日(日) 14:00～
ところ 歴史博物館あかねホール
講師 千賀久 (当館館長)
定員 150名・参加無料
申込み 電話または事前に直接窓口で受付

【展示】冬季企画展 『村の鍛冶屋』

昭和期の高度経済成長期まで、村ごとで営まれていた農鍛冶を通して、農業を主としていた人びとの生活を振り返る展覧会です。
会期 1月23日(土)～3月13日(日)

ところ 歴史博物館 特別展示室
入館料 大人200円 高校・大学生100円
小・中学生50円
開館時間 9:00～17:00 (入館は16:30まで)
休館日 毎週火曜日/第2・第4水曜日
年末年始 (12月28日～1月4日)

あなたの街に "住みます" プロジェクト!

十手リンジン住みますお笑いライブ



1月3日から葛城市に住み込む吉本興業のお笑い芸人「十手リンジン」が、単独ライブを開催します。
葛城市をテーマにした新ネタなどが盛りだくさんです。
とき 1月16日(土) 13:30～
ところ 相撲館「けはや座」
入場料 300円 (中学生以下150円)

よしもとふるさと劇団・けはや座

吉本興業のお笑い芸人が全国47都道府県に住み、地域に密着した活動を行う「あなたの街に住みます」プロジェクトの一環としての市民劇団!
相撲の開祖「當麻蹶速」を主人公とした、笑いあり涙ありの楽しい演劇を十手リンジンとオーディションに合格した市民が演じます。
とき 1月24日(日) 13:30～
ところ 相撲館「けはや座」
入場料 300円 (中学生以下150円)
問 相撲館 ☎0745 (48) 4611

【特別展示】
新庄図書館
○平成28年大河ドラマ「真田丸」～真田信繁(幸村)関連本～
○平成27年の文学賞受賞作

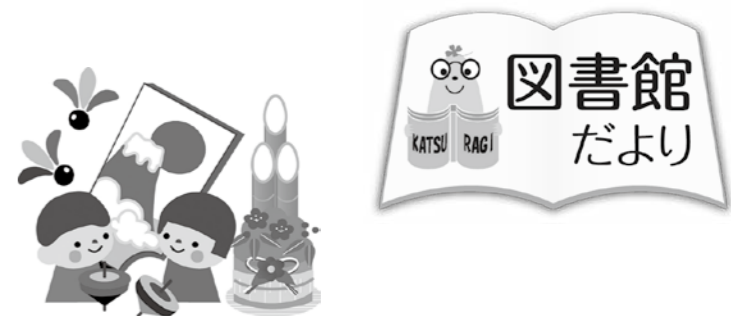
當麻図書館
○冬に「暖くなる」本
○音楽の本

おはなし会

とき 1月17日(日) 13:30～
ところ 當麻図書館 おはなしの部屋
◇おはなし:ひとり、ふたり、さんにんのこども
☆絵本:いいことってどんなこと
☆おはなし:アナンシと五 ほか

とき 1月23日(土) 14:00～
ところ 新庄図書館 ふれあいルーム
◇ブラックパネル:すてきな三にんぐみ
☆おはなし:ついでにペロリ ほか
◇小さい子向け ☆大きい子向けプログラム
※おはなしが始まると部屋には入れません。
時間に間に合うようにお越しください。

※図書館をご利用の際は、必ず『図書利用券』を持ってお越しください。



新着図書
【一般書】
○わらべうた胎教マッサージ&産後ダンス
—ママと赤ちゃんがいっしょに— 奥田 朱美 當麻館

○箱根駅伝監督
—人とチームを育てる、勝利のマネジメント術— 酒井 政人 新庄館
○朝日キーワード就職2017
—最新時事用語&一般常識— 朝日新聞出版 新庄館

【児童書】
○昆布だしで定番和食 宮沢うらら 新庄館
○マンガでもっとうまくなる少年野球—実践編— 西東社編集部 當麻館
○あるひ、いつものがくどうで。 ドーリー 當麻館

わたしたちは、学校と地域のつながりをつくっています
学校・地域パートナーシップ事業

Vol.7 「植物は足音で育つ」に学びつつ…
新庄中学校コーディネーター 田中砂男



昨年の11月10・11日の2日間にわたって、花の苗の植え込みその他を行いました。
小学校の保護者ボランティア7名、職場体験の受け入れ先が休みだった2年生も手伝ってくれ、2日間で延べ36名の人手が確保できました。
植え付ける苗の開花時の姿をイメージしながら何度も相談し、パンジー、ビオラ、葉ボタン等の苗を一生懸命植えました。くわの実学級の生徒もさつまいも掘りを行い、予想を大きく上回る収穫に歓声が

上がりました。空いた畝には、タマネギの苗も植えつけました。
「植物は足音で育つ」という言葉があります。植えただけで植物は育たず、何度も草引きや水やり、足を運ぶことの大切さを教える言葉です。
中学生の皆さん方のためにも、私たち大人が学校に足を運ぶ機会を増やし、そのたくましい成長を支えていきたいと思っています。



